

# 日本民家園学芸業務会計年度任用職員（月額）募集案内

## 1. 募集区分・募集人員・主な業務内容

| 区分 | 募集人員 | 主な業務内容                                      |
|----|------|---------------------------------------------|
| 民俗 | 1 名  | 展示、資料整理、教育普及事業、学校向け体験学習指導、園内作業、庶務・広報事務などの補助 |

## 2. 応募条件

- ・大学院等で民俗学を専攻した方（履修中の方も含む）
- ・基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
- ・地方公務員法第 16 条に定める次の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）でない方
  - （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - （2）川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
  - （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・学芸員資格を取得していることが望ましい

## 3. 勤務条件等

|          |                                                                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間     | 令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで<br>※再度の任用の可能性あり                                                                                                                      |
| 試用期間     | 原則として 1 か月                                                                                                                                                                    |
| 勤務場所     | 川崎市立日本民家園<br>郵便番号 214-0032 川崎市多摩区枅形 7-1-1                                                                                                                                     |
| 勤務日      | 週 4 日（土曜日・日曜日・祝日の勤務あり）                                                                                                                                                        |
| 勤務時間     | 午前 8 時 45 分から午後 5 時 00 分まで（休憩時間 60 分を含む）<br>※行事等により変更の場合あり                                                                                                                    |
| 所定外労働の有無 | 所定外労働は原則ありません。ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合においては、所定外労働があります。                                                                                                                        |
| 休日       | 勤務日以外の日。なお、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）の勤務はありません。                                                                                                                            |
| 休暇       | 年次有給休暇、特別休暇 等                                                                                                                                                                 |
| 給与等      | 月額 191,335 円（予定）<br>※地域手当を含みます。<br>※川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。<br>原則当月分を当月 21 日に支払<br>通勤費相当額 月額 150,000 円を上限とした認定額（自宅から職場まで 2km 未満は不支給）<br>上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |
| 福利厚生     | 健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の                                                                                                                                             |

#### 4. 応募方法

##### (1) 提出書類

- ①任意様式の履歴書（写真付）
- ②志望動機（A4・1枚・800字程度）
- ③博物館での勤務経験のある方は具体的勤務内容をまとめたもの、博物館での勤務経験のない方は大学又は大学院での研究内容をまとめたもの（いずれもA4・1枚）

##### (2) 提出方法

###### ・ 応募締切日：令和8年9月15日（火）【必着】

- ・ 封筒に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、応募書類を下記「お問い合わせ先」の住所まで郵送又は持参してください。ファックス及びメールでの申込みは不可です。
- ・ 履歴書に、日中に連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。
- ・ 応募書類は返却いたしません。募集者の責任において破棄しますので、予め御了承ください。
- ・ 記載されている個人情報、本任用以外の目的に使用することはありません。
- ・ 採用及び不採用の理由に係るお問合せについては、理由を問わずお答えできませんので予め御了承ください。

#### 5. 選考方法

- ・ 面接により選考します。ただし、応募者が膨大である場合は書類選考の上で面接対象者を決定します。
- ・ 面接日は令和8年9月18日（金）を予定しています。
- ・ 面接対象者には集合時間等を個別に連絡します。
- ・ 選考結果は書面（郵送）により通知します。

#### 6. お問い合わせ先

川崎市立日本民家園 会計年度任用職員任用担当  
郵便番号 214 - 0032 川崎市多摩区柵形 7-1-1  
TEL : 044 - 922 - 2181  
FAX : 044 - 934 - 8652